

微量の PCB を含む廃棄物の焼却実証試験の実施について 環境省



環境省は、今回、新たに関係自治体の協力を得て微量 PCB を含む廃棄物の焼却実証試験を実施することを発表しました。

PCB を使用していないと思われていたトランス等の中に、実際には微量の PCB が混入した絶縁油を含むものが大量に存在することが判明しており、環境省はこれらの処理体制の整備に向け、現在稼働中の産業廃棄物処理施設等において微量 PCB 汚染廃電気機器等が安全かつ確実に処理できることを確認してきました。

その内容については、以下の通りです。

<概要>

- ・実施場所:神戸環境クリエート株式会社(兵庫県神戸市)
- ・実施期間:平成 22 年 12 月 20 日~12 月 22 日
- ・実施内容:微量の PCB を含む廃棄物(廃活性炭、防護服等)を焼却し、排ガス中の PCB 濃度等を分析することで、これらが適正に処理されていることを確認。本試験では燃焼ガスを 1,100℃以上で 2 秒以上滞留させて実施。

環境省では今後も、協力が得られる他の施設において、焼却実証試験を実施していく予定としています。

当社では、絶縁油中の PCB 分析について多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制で行っておりますので、是非お任せ下さい。

資料 2010 年 12 月 14 日付 環境省報道発表資料

クロマト分析箇所 神村悠介

